

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区沼西3丁目10-14
電話 (243) 0141
17年 5月 22日

第36回新商連共済会総会開催

5月14日(日)午後からANAクラウンプラザホテル新潟にて「いのちと健康を守る活動を強め、強く大きな民商共済会」をスローガンに「第36回新商連共済会定期総会」が開催されました。

理事長から、全商連総会新潟開催に向け、拡大行動が大変な時期ですが「自慢のできる組織作りを」とあいさつがありました。来賓あいさつでは「班会が開催できた組織」「税金滞納問題解決」を改善するため組織改編をして「誇りをもって人に紹介できる民商にしよう」とこれからの共済会の方向性について話しがありました。

総会決議では、申告時期に行なったアンケートを見ると、中小業者は「アベノミクス不況」の中で、6割以上の業者が売上・利益が前年より減少したという結果が出ていると報告がありました。



日々商売を続けて行く上で会員の健康は二の次となっており、支部・班を基礎とした「目くばり、気くばり、心くばり」の共済活動が求められます。

大腸がん検診の報告では、助成金が増額されたことで受診者増加に繋がったなど日々の役員・事務局の奮闘が報告されました。集団健診の大切さについても支部・班で話し合うことが大切です。

班・支部で運動する為には、不定期な運動ではなく「月サイクルの活動」が非常に大切であり、共済役員・共済係を確立し班・支部を基礎とした助け合いができる組織を作りましょうとは話しがありました。

記念講演では、作家・エッセイストたかのてるこさんを迎え「自分らしく生きて自分を好きになろう」のタイトルで、プロジェクターでDVD映像を活用し、聞き手を飽きさせることなく楽しく講演していただきました。最後に懇親会を行ない、大いに盛り上がった総会となりました。

日程

- ・五月二三日 青年部動画セミナー
- ・五月二三日 公契約条例学習会
- ・五月二四日 婦人部三役

青年部、東区で盛り上がる

5月11日(木) 東区にある焼肉屋さん「とんと岳」で青年部の交流会が行われました。

初参加の部員さんを含め9名が参加し、美味しい焼肉やビールを飲みながら、お互いの仕事や趣味の話題で盛り上がりました。

また、県連がこれから立ち上げようとしている「合コン」企画の話題になった際は、自分たちの合コンでの失敗談などを、おもしろおかしく話していました。「次は俺もまぜてください」と初参加の部員さんとも連絡先を交換し、期待を膨らませていました。

5月22日(月)に計画している「動画セミナー」で講師を務める三浦さんからは、「22日は良いセミナーにしますよ、楽しみにしてください」と力強い言葉が飛び出し、ますます楽しみになりました。動画や動画の活用術、YouTubeなどに興味のある方、参加をお待ちしています。民商会員以外の方も大歓迎です。



あなたのビジネスを加速させる!

動画セミナー

開催のお知らせ

5月22日(月)

19:00 ~ 20:30

東区プラザ 2F 講座室1

現役で活躍する動画のプロが皆様のご商売のバックアップを目的とした初めての動画活用セミナーを開催いたします。これから動画を活用したいと思っているが何から始めていいかわからない方。そもそもどうやって動画を活用したらいいのかなど90分にぎっしり詰め込んだ魅力あるセミナーです!



住民税特別徴収通知書への

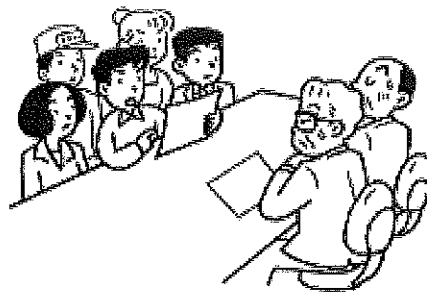
個人番号記載問題！

市民税課交渉

5月9日、野上副会長、斎藤裕弁護士、渡辺ゆう子・飯塚孝子両市議ら8名が市役所市民税課長を訪れ、「住民税の特別徴収通知書」にマイナンバー（個人番号）を記載して送付する問題について、情報漏えいや誤配達の問題を考慮し「通知書に個人番号を記載しないこと」を新潟市に求めた。

政令指定都市の大阪、仙台、名古屋を含む約100自治体が軒並みマイナンバーを記載せず送付する方針を明らかにしたにもかかわらず、市民税課長は「総務省からの指示であり、印刷も終えており15日に郵便局へ持ち込むことになっている。」と個人番号記載で送付すると回答。

事業者は行政の代わりに住民税を徴収するだけでなく個人情報管理を押し付けられ、漏えいすれば罰せられる。今後も引き続き個人番号通知の撤回を求めていく必要性を確認しました。



新しい仲間を迎えて

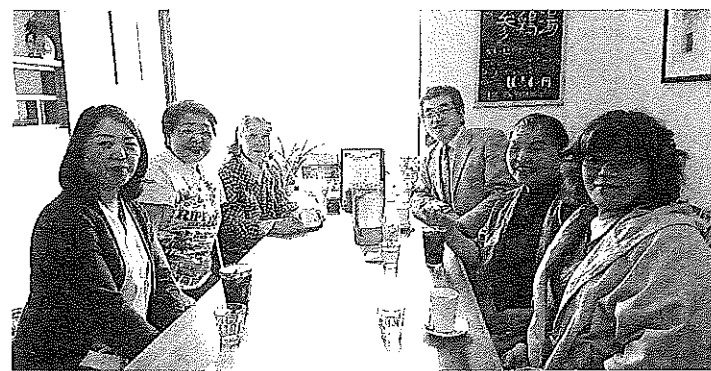
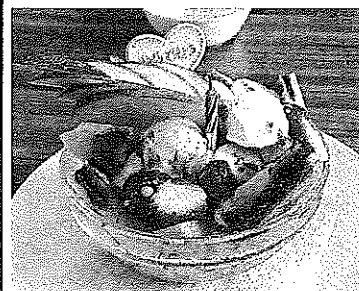
内野支部

5月12日（金）内野支部では新入会員歓迎ランチ会を開きました。

新入会員の卯田理子さん（ホームページ制作業）は人の繋がりを求めているので入会です。お母さんの千鶴子さん（療術業）や亀田支部の山本さんから勧められたのが入会のきっかけのこと。先日行われた名刺交換会にも参加し積極的に繋がりを作っているようです。

卯田さんが二人になったから呼び方は「みちこさん」で良いかなと決まりましたが、最後の方では「みつちゃん、みつちゃん」と呼ばれ、すっかり馴染んでいました。

また、食後には5月生まれの「みつちゃん」と「事務局」の為にサプライズデザートが登場。お腹一杯でも甘いものは別腹と、みんなでおいしくいただきました。ランチ会も良いものですね。



2017商工フェア開催決定!

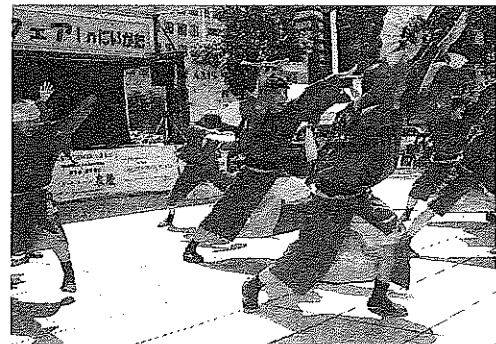
毎年大好評を頂いています商工フェアの開催が決定しましたのでお知らせ致します。今年も商工フェアを成功させる為に皆様からのご協力をよろしくお願い致します!

開催日時

- ・名称 2017商工フェア in にいがた
- ・日時 2017年10月1日（日）午前10時開会 ～ 終了午後3時
- ・会場 新潟駅南口広場
- ・内容 商品展示販売/飲食屋台/中央舞台での演奏/ダンスなどの出演

※商工フェア実行委員会では只今ステージ出演者と出店者を大募集中です!

ご希望される方は商工フェア実行委員会までご連絡下さい。



商工フェア実行委員会 ☎243-0141

新緑バイクツーリングのお誘い

R252 六十里を越えて田子倉湖を見に行きませんか?

5月27日（土）午前9時 道の駅「阿賀の里」集合

- 降水確率40%以上の場合は中止です
- 参加希望者は関屋支部 野上(090-6790-7222)又は民商事務局までご連絡ください。

助成金申請の相談は民商へ

民商は地域振興のために中小業者が元気になる制度実現の運動に取り組んできました。

お店の内装・備品購入に費用の1/3最高100万円助成



地域商店魅力アップ応援事業

<p>対象者</p> <p>※右記1～7の全ての要件を満たす必要があります。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 市内で小売業、飲食業、生活関連サービス業のいずれかを営んでいる者 申請日以前に1年以上継続して同一店舗にて同一事業を営んでいる者 次のA、Bのうち、いずれか一方又は両方に該当する小規模な店舗であること <ul style="list-style-type: none"> A 店舗にて常時使用する従業員数が5名以下の店舗 B 売場面積250㎡以下の店舗 初めて当補助金を活用する店舗であること 国、県、その他の地方公共団体等の制度による同一目的の支援を受けていない者 市税を完納している者 建築基準法、食品衛生法、その他関係法令に違反していない店舗であること
<p>対象事業</p> <p>※右記1～4の全ての要件を満たす必要があります。</p>	<p>店舗の魅力向上を図るために必要な改装工費や備品購入 (下記1～4に該当する場合でも対象とならない工事、備品を裏面に列挙しておりますのでご確認ください。)</p> <ol style="list-style-type: none"> 店舗の新築、移転に伴う工事、備品購入ではないこと 補助対象経費(※)の総額が15万円以上であること 補助対象経費(※)となる取得価格が、1点あたり3万円以上の備品の購入であること <p>※ 消費税込事業者の場合、補助対象経費は、消費税等仕入控除税額を除いた額です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 改装工事の発注先、備品の購入先が市内業者であること
<p>補助金額</p>	<p>補助対象経費の1/3(上限100万円)</p>

住宅リフォーム事は10～200万円助成 子育て・高齢者支援 健康あまじりリフォーム助成

補助対象工事 下記の「基本工事」を含む住宅リフォーム工事

○基本工事(①②③のいずれかが必須)

- ①バリアフリーリフォーム工事 : 既存住宅又はその敷地のバリアを改善又は解消するための工事
- ②子育て対応リフォーム工事 : 子ども部屋において行う工事又は子どもの事故防止工事
- ③温熱環境改善リフォーム工事 : 既存住宅の温熱環境を改善するための工事

補助金の額

子育て世帯 中学生以下の子どもがいる世帯、又は妊娠している方がいる世帯	補助対象経費の1/10(上限10万円)
高齢者世帯 補助金交付申請時に60歳以上の方がいる世帯	補助対象経費の1/10(上限10万円)
三世代同居世帯 子育て世帯とその親世帯が同居している世帯、又は実績報告書の提出までに同居する予定の世帯	補助対象経費の1/10(上限20万円)

地域の助成金説明会

日時 5月30日(火)夜7時～
会場 東区プラザ 講座室2
問合せ先 新潟民主商工会
中央区沼垂西3-10-14